

2023年10月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOS でんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の期間延長について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の実施期間が延長となりました。これに伴い、2023年10月分までで終了する予定であった電気料金の値引きを2024年1月分まで実施いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 値引きの内容

ENEOS でんきをご利用のお客さまを対象に、2024年1月分の電気料金まで値引きを実施いたします。なお、値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

| 対象月 | 1kWhあたりの 値引き額 | 1ヵ月あたりの 電気料金への影響額(*2) |
|----------------------------|------------------|--------------------------|
| 2023年2月～9月分(*3) | 7.0円/kWh | ▲2,100円/月 |
| 2023年10月分～2024年1月分(*1)(*4) | 3.5円/kWh(*1) | ▲1,050円/月(*1) |

(*1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(*2) 使用電力量300kWhの場合の参考値です。

(*3) 料金算定期間の終了日が2023年2月1日以降、9月30日までの電気料金です。

(*4) 料金算定期間の終了日が2023年10月1日以降、2024年1月31日までの電気料金です。

(*5) 本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の燃料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の燃料費調整単価は、「ENEOSでんき」ホームページ▶料金メニュー▶[燃料費調整額](#)、をご覧ください。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口
<フリーダイヤル>0120-013-305 (9:00~17:00、年末年始を除く)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター
<ナビダイヤル>0570-01-8704 ※IP・国際電話などの場合 03-6627-1763
(9:00~17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く)

以上